

平成31年 1 月30日

1. 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	坂 口 正 勝
3 番	猪 村 利恵子
5 番	江 口 康 成
7 番	上 田 雄 一
9 番	吉 川 里 己
11 番	松 尾 陽 輔
13 番	石 橋 敏 伸
15 番	松 尾 初 秋
18 番	牟 田 勝 浩

副議長	川 原 千 秋
2 番	豊 村 貴 司
4 番	山 口 等
6 番	吉 原 新 司
8 番	古 川 盛 義
10 番	末 藤 正 幸
12 番	池 田 大 生
14 番	宮 本 栄 八
16 番	山 口 昌 宏
20 番	江 原 一 雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	末 藤 彰 彦
次 長	江 上 新 治
議 事 係 長	吉 永 和 彦
議 事 係 員	田 中 弘 一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市	北	川	政
教	育	浦	郷	次
総	務	水	町	直
企	画	古	賀	龍 一
こ	ど	松	尾	久
こ	ど	山	口	泰
総	務	川	久	保
財	政	山	崎	和
企	画	松	尾	正
	策			謙
	課			一
	長			

議 事 日 程

第 1 号

1 月 30 日（水）10 時開議

日程第 1	会期の決定	
日程第 2	会議録署名議員の指名	
日程第 3	市長の提案事項に関する説明	
日程第 4	第 1 号議案	専決処分の承認について（平成30年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第 5	第 2 号議案	平成30年度武雄市一般会計補正予算（第 9 回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第 6	報告第 1 号	専決処分の報告について（質疑）
日程第 7	報告第 2 号	専決処分の報告について（質疑）
日程第 8	選挙第 1 号	佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙（選挙）
日程第 9	選挙第 2 号	杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙（選挙）

開 会 10 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。ただいまより平成 31 年 1 月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 1 号議案、第 2 号議案、報告第 1 号、報告第 2 号の 4 件及び選挙第 1 号、選挙第 2 号の 2 件、計 6 件を一括上程いたします。

日程第 1 会期の決定

日程第 1．会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、議会運営委員長の答申を求めます。末藤議会運営委員長

○議会運営委員長（末藤正幸君）〔登壇〕

おはようございます。平成 31 年 1 月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1．付議事件について、第 2．付議事件の委員会付託の可否について、第 3．会期及び会期日程について、以上 3 項目でございます。

本臨時会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました承認議案 1 件、予算議案 1 件、報告事項 2 件の計 4 件の議案でございます。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序については議案番号順に行い、いずれの議案も所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。

また、佐賀県西部広域環境組合と杵藤地区広域市町村圏組合の2団体の議会の議員の選挙を行うべき事由が生じており、本臨時会において当該選挙を行うことと決定いたしました。

以上のことを考慮し、会期は本日30日の1日間が適当である旨、決定いたしました。

答申は以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日30日の1日間と決定いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

一言ですけど、議運に入っていない者でございますので、一言。

今議会で、関係する執行部の入場ですか、関係する部局だけ、この提出されている議案について本会議に参加するということの話を、先ほど事前に伺ったわけですがけれども、今までそういう例があったかとは思いますが。ただ、やっぱりいろいろ、今度の提出議案を見て私ちょっと、思いましたので、意見を議長に申し上げたいと思えますが。

○議長（杉原豊喜君）

20番江原議員、議事進行でしてください。

○20番（江原一雄君）

本来、議事進行を私したくありませんけれども、議運の委員に入っていない一人としては意見を言う場がありませんので、この場で議事進行として求めたいと思えますが。

今度の議案を見て、私は非常に重要な議案だと思います。

それは、やっぱり地方創生総合戦略、あるいは行政改革プラン等を今まで出しておられますが、さらに今度の議案については大きな事業を控えた提出議案ですので、やっぱり各部局の担当だけではなくて、やっぱりすべての執行側が本来、席を埋めるべきではないかという意見を議長に申し入れておきたいと思えます。

だから、でないと、やっぱりこれは重要な議案ですので。……（「何で全員出んやっただですかって聞くぎよかたい」と呼ぶ者あり）だから、そういう意見として、……（「意見じゃなか、質疑」と呼ぶ者あり）質疑として申し上げておきます。

〔16番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

16番山口昌宏議員

○16番（山口昌宏君）

議長にちょっと申し添えておきたいと思いますけど、審議をしていただきたいのは、従来と同様、例えば今お見えでない部局の課長さん、部長さんなりが、全部、例えば出席をしたと。出席をして、1時間ここに拘束をされたと。8人来たら、丸一日分の経費がかさむわけですね。

そういう中で、関係部署でない人をここに出席させて、理由が立つのかと考えたときには、精査をして、ちゃんと議長としてその辺の旨をぴしゃっと精査して答弁をいただきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

議事進行につきましては、議員各位る御承知のことと思いますけど、議事進行につきましては議事の進行について議長にお願いすると、これが議事進行の建前でございます。

先ほどの江原議員の質問につきましては、全、部課長さん、部長さんを出席させたらいいんじゃないかということで、意見として私は受け入れておきます。

また、先ほど山口議員申されましたように、やはりここに拘束するということもいかななものかということで、今までの慣例といたしまして議案に関係ある部長さん、きょうなんか特に課長さんなんかも補足的に同席していただいているというので、この体制で本日の議会は開催させていただきたいと思います。

この30日の1日間と決定いたしたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日30日の1日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、11番松尾陽輔議員、14番宮本議員、18番牟田議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 市長の提案事項に関する説明

日程第3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。平成31年1月武雄市議会臨時会の開会に当たり、まず一言御挨拶申し上げます。

このたび、市民の皆様、議会の皆様、そして各方面の方々より力強い御支援と温かい御厚情を賜り、引き続き2期目の市政運営を担わせていただくことになりました。

まさに身の引き締まる思いでこの場に立っております。

皆様からお寄せいただいた信頼と期待にお応えすべく、「対話」、「誠実」、「全力投球」を基本姿勢として、これからの4年間、以下の3つの考え方で市政運営に取り組んでまいりま

す。

まず第1に、3年後の九州新幹線西九州ルートの新設開業を武雄のさらなる浮揚に向けた最大のチャンスと捉え、本市の優位性や地域資源を引き出し、伸ばして地域経済を活性化させ、佐賀、長崎、両県をつなぐ拠点都市、すなわち「西九州のハブ都市」としての礎を築きたいと考えております。特に、本市の利便性や温泉等の資源を生かした観光や、基幹産業である農業に力を入れてまいります。

第2に、この武雄市を、人にやさしい、安心できるまちにしていきたいと考えております。安心・安全のあるまちは、ずっと住みたいまち、訪れたいまちであり、持続可能なまちにつながります。引き続き、教育や福祉政策に力を入れ、どんな境遇や環境であっても、安心して子どもを産み育てられる、安心して働け、安心して長生きできる「人にやさしいまちづくり」をさらに進めてまいります。

第3に、生活の充実感をふやしていきたいと考えております。21世紀は、生活の質、心の豊かさを追求する時代であります。今後は文化重視の姿勢で臨み、スポーツや文化活動などを通じて、だれもが幸福で健康な充実した生活を送れるよう、長期的視点に立って取り組んでまいります。

特に、来年の東京オリンピック・パラリンピックや、4年後に佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機に、スポーツ施策に力を入れ、市内のスポーツ人口をふやし、生きがいづくり、健康づくりにつなげてまいります。

先が読めない時代、目まぐるしく変化する時代においては、失敗を恐れず、チャレンジすることが大切です。「それ、武雄が始めます。」というキャッチフレーズのもと、市民一丸となって希望ある未来をつくる、そのために私も全力を尽くしてまいります。

議員の皆様におかれましても、市政の発展と市民福祉の向上のため格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

予算議案の「平成30年度武雄市一般会計補正予算（第9回）」は、先ほど申し上げたスポーツ施策推進の一環として、武雄市体育施設整備検討委員会での検討を踏まえ、白岩体育館等の再整備に伴う基礎調査業務等に要する経費をお願いしております。

今後、庁内に専門部署を設け、スピード感を持って各種スポーツ施策を推進していきたいと考えております。

また、「専決処分の承認について」は、さきの議会以降、緊急に決定を要した「平成30年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」につきまして、専決処分を行いましたので、その承認をお願いするものでございます。

このほか、交通事故による損害賠償についての専決処分の御報告をいたしております。

詳細につきましては、議案審議の際に補足させていただきたいと存じます。よろしく御審

議賜りますようお願い申し上げます。

〔16 番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

16 番山口昌宏議員

○16 番（山口昌宏君）

ただいまの市長の提案事項説明の部分で、ちょっと議長にお願いしたいのですが、次のページを開いたら何も書いてないんです。これ提案事項説明ですよ。従来は書いていくのが本当じゃないですか。これが、この名目が何なのか、見られて悪いのを説明をするのかというのがあるかと思うんですよね。

そこで、やっぱり市長としては、提案事項である以上はちゃんと説明書をつけてほしいということを議長として申し述べていただかないと、我々としても、議員として何となくばかにされたような気がするんですね。

議長、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行については、16 番山口議員が言われるとおりでございます。提案事項説明書がついておりません。これからこういうことがないように執行部に申し入れていきたいと思えます。

これより審議を開始いたします。

日程第 4 第 1 号議案

日程第 4. 第 1 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。第 1 号議案 専決処分の承認について、平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）を専決処分いたしましたので、その内容について御説明申し上げます。

この補正予算は、まちづくり応援寄附金について、昨年 12 月の寄附額が大幅に伸びたことに伴い、平成 30 年 12 月 28 日付で歳入歳出予算の補正をいたしましたものでございます。

補正予算書 1 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算にそれぞれ 8 億 8,000 万円を追加し、補正後の予算総額を 259 億 9,135 万 4,000 円といたしております。

また、第 2 条において、ふるさと納税に係る経費につきましては、繰越明許費をお願いしているところでございます。

予算説明書の（3）ページをお願いします。

歳入予算 17 款 1 項 3 目ですが、まちづくり応援寄附金を今年度 18 億 8,000 万円と見込み、8 億 8,000 万円の補正をいたしております。

補正予算説明書の（４）ページでございますが、２款２項１目、企画総務費で、報償費等のふるさと納税に係る経費及びまちづくり応援基金積立金を各節区分、金額のとおり補正しております。

どうぞ御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第１号議案に対する質疑を開始いたします。

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

４ページですが、ふるさと納税について、総務省の通達が、新聞、テレビで報道されていたわけですが、この支出項目で、積立金が１億 5,746 万 2,000 円、これ、８億 8,000 万円の比率で約 17.8%になるわけです。

このふるさと納税の趣旨からいきまして、総務省の見解とあわせて、どういう認識でこの事務をされているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。ふるさと納税の制度につきましては、先ほど議員からもありましたように、総務省の通達の内容に沿った形での運用をさせていただいております。

先ほどの経費の部分でございますが、返礼品の調達費用につきましては、30%以内に抑えるということで通達が来ております。武雄市につきましても、30%以内での返礼品の調達を行っております。

そのほか、梱包、送料、配送、広告等でそれ以外の経費がかさんでいるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

総額 30%以内という答弁ですが、事務費用に約 1 億、ふるさと納税業務委託料 7,999 万円、ふるさと納税システム使用料 2,424 万 8,000 円、合わせて 1 億と約 400 万円になるわけですが、その他この謝礼で 6 億 1,600 万円、これ 8 億 8,000 万円のうちの内訳ですよね。30%以内という説明はどういうふうに受けとめていいんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先ほどの議員の質問につきまして、報償費の 6 億 1,600 万円の部分だと思いますけど、これ

につきましては、返礼品のほかに梱包料、送料等も含まれた金額でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今のふるさと納税の件についてお尋ねをいたします。

今、8 億 8,000 万円の増額補正ということで、大幅に納税額がふえたと、武雄市に納税してもらうことは非常にいいことだなというふうに捉えておりますけれども。

返礼品については 30%以内に、――過去、一般質問で聞いたときに、30%以内で抑えてきましたよということはお聞きをしてきましたけれども、11 月 27 日の時点で、地場産品以外を送付している地方公共団体というか、自治体ということで、その辺についてはどのように改正をされて、この増額につながったのか、そして、この増額になった分の、大幅に増額になった要因についてはどのように捉えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員の御質問についてでございます。

12 月補正でお願いをしております、前回は 10 億円ということで見込んでいたところでございますが、先ほどもありましたように、12 月以降、大幅に申し込みがあったという事実で、1 月の委託料、また、必要経費等の支払いに使用したため、今回、専決をお願いしたところでございます。

まず、本市の地場産品の取り扱いにつきましては、前も説明をさせていただいておりますけれども、昨年いっぱいまでに各取扱業者さんと調整をして、ことしの初めには地場産品の取り扱い以外になるものはすべて落とさせていただいております。

それと、今回、大幅に寄附がふえた要因につきましては、今のところ、私どものほうでは細かい調査はしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

それと、この節の区分のところで、大幅にふえて、8 億 8,000 万円に対する謝礼等が 6 億 1,600 万円なのか、それとも、――その 18 億 8,000 万円が補正の総額だと思うんですね。――この全体の額に対する報償費、役務費、委託料がこれなのか、8 億 8,000 万円に対する額がこの額なのか、トータルでないとするならば、トータルの金額を教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

6億の分につきましては、今回お願いをしている8億の分に係る経費でございます。

それと、お尋ねされております前回の経費でございますが、今回の分を加えまして、寄附金総額18億8,000万円に対しましての、係る経費としまして、15億6,516万4,000円というふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

今、8億に対する経費がここに出てきている経費ということであれば、三、八24で、2億4,000万円程度が返礼品で、あとの主な部分はどういうのになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先ほども答弁させていただきましたけれども、経費といたしましては、返礼品等の梱包料、また、送料、配達準備、また、それに係る広告等の費用となっております。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

そっちが大きな部分になってるから、その大きな部分の支出項目の金額を教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

返礼品に係る調達費用が約30%、それ以外、先ほど申し上げた費用につきまして約40%近くかかっております。

その細かい詳細の部分については、現在は持ち合わせておりません。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより、第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第2号議案

日程第5. 第2号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算（第9回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

第2号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算（第9回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、体育施設整備検討委員会により検討を進めてまいりました体育館建設について方向性がまとまりましたので、これを具体化するための経費をお願いしております。

検討委員会の結論といたしまして、体育館については白岩運動公園内に再整備することが最適との結論に至りました。

建設の場所につきましては、複数案を比較検討の結果、現体育館を利用しながらの建設が望ましく、また、白岩球場のナイターやファウルボール対策など、野球場の施設の課題を解消する上でも、市が保有しております東川登町内田区の新幹線工事に伴う残土処分場に野球場を移転して、その跡地を活用しながら体育館を再配置することが最適な手段であると判断したものでございます。

今回の補正予算につきましては、この方針を具体化するための基礎調査費として、白岩運動公園体育施設整備基礎調査業務委託料685万8,000円をお願いし、あわせて、市内体育施設に関するアセットマネジメントの個別施設計画策定に向け、市民会議を開催させていただきたく、委員謝金15万円を計上しております。

なお、基礎調査業務委託料685万8,000円につきましては繰越明許をお願いし、全体予算700万8,000円につきましては、予備費との歳出予算調整で対応をしているところです。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第2号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

1点目は、これまで、この体育施設のあり方について本議会の一般質問等でも論議が行わ

れていました。その答弁では、副市長を座長というプロジェクトチームで検討しているという答弁をしていただいていた。

ところが、議案が発表されて、翌日の新聞を見ると、こういう具体的な内容を説明されているわけですけど、私はこの説明の仕方について指摘をしたいと思います。

一昨年、平成 29 年 3 月には武雄市行政改革プランということで、さらに、武雄市公共施設等総合管理計画というのを示されて、その中身は現状を説明しているのであって、本当にこの白岩、今、部長が言われた基礎調査委託料、業務委託料、これは本来入り口ですけども、それに伴う大きな事業が、公共事業の、施設改造の大事業がさらに野球場まで、今、新幹線用地跡地に計画したいと。

これは、説明のあり方で、進め方で、こういう新聞を見て、議員が知るというのは、私はびっくりしました。こういう進め方は、今まで行政改革プランというのをちゃんと一方で作くりながら議員には説明されているわけですよ。それに基づいて結論が出たらちゃんと説明するべきじゃないですか。

だって、これだけですね、——今回の補正、総額 700 万 8,000 円ですけど、大きな事業が控えているわけです。さらにこの間、この武雄市行政改革プランの中には、大きな意味から言いますと、1 市 2 町の合併以来、支所廃止が進められてきたわけですよ。大きな事業計画をする上では、ちゃんとこのプランに基づいた説明をするべきじゃないでしょうか。これが 1 点。

それともう一点は、予算が、これに伴う事業計画を含めて大変な額が計上されていくと思いますよ。そういう意味で、この行政改革プランには、財政計画からいきますと今後、地方交付税が大幅に減っていくと。

もう、まさにこれ、オオカミが来るぞというプランなんですけど、そういう流れの中で、この財政計画も含めて、これに伴うちゃんとした説明を行うべきではないですか。

この 1 点目、2 点目、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

体育館及び球場の建設につきましては、体育施設整備検討委員会で議論をし、最適地としてその方向性を固めたものでございます。

今回の調査費をもって、技術的な裏づけ、それから、必要な法的手続等を確認した上で、その結果については議会に報告させていただきたいと思ひますし、財政計画についても逐次報告をさせていただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

質疑をしたいと思います。

白岩の体育館を残して、球場のところに新しか体育館をつくんさあという説明がございましたけれども、その後の体育館ですよ、今建っている体育館はそのまま残すのか、それとも、壊すとするならば、壊した後の利用は何か考えているのか。

以上です。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

白岩運動公園の配置計画につきましては、この調査をもとに再度、全体的な見直しを図ることにしておりますので、その調査結果を待って、その結果をもとに再度つくり上げていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今回、この白岩運動公園体育施設整備基礎調査業務委託料ということで 685 万 8,000 円上がっておりますけれども、この調査は先ほど言われた東川登の市有地、新幹線で埋め立てたその市有地の分だけの調査になるのかですね。

新しい施設が進んでいくことは非常にいいと私は思っています。野球する人間としては球場が新しくなるとか、体育館が新しくなっていくのは非常にいいことだと思うんですが。

今申した調査の部分と、もう一つ、今ある施設っていうのは一体型の施設として今まで活用をされてきたと思っているところなんですけれども、今回、用地確保とかそういった部分でちょっと分散型になると思うんですね。

この点についてどのように、——プロジェクトチームの中でいろいろ話をされたということですので、この分散することをどう生かしていくかという議論はあったのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。まず、議員御質問の前半部分の基礎調査の部分について、私のほうからお答えさせていただきたいというふうに思っております。

基礎調査におきましては、白岩運動公園、あるいは体育館、それと球場の現況調査、それと、それらの立地条件に関する調査、それから、配置等のシミュレーション等の調査を実施

いたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

体育施設の今後の生かし方につきましては、市民会議等の御意見をいただきながら、広く市民の皆様の声をいただきながら活用に努めてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今後、市民会議等を開かれるということなので、本当にお金もかかってくると思うので、概要はこの先になってくると思うのですが、しっかりと行っていただきたいと思います。

この基礎調査業務に関しまして、これ特殊な調査なのかどうかちょっとわかりませんが、これ、業者さん決まっていたら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

議員御質問の件につきましては、予算通過後、どういうところに発注するか早急に検討してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

予算が通ってからということですね。すみません、わからんやったもんやけん、すみませんけど。

そしたらですね、この後発注をされると。こういう何か特殊な調査方法になるから、特殊な業者さんですね、例えばボーリングなのか、何かいろんな調査方法があると思うんですけども、対象の業種とか、入札の方法についてどうされるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

基礎調査におきましては、今までの内容から検討いたしまして、設計事務所等も視野に入れて想定をして検討することになるかと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

結論を出せ出せとずっと言っていて、急にぱっと出てきて、ちょっとびっくりしたところもありますし、私は牟田議員が言っていた、白岩のほうを売って広いところに補助金をもらってつくとか、北方の過疎債を使ってする、いろいろ考えもしてたんですけども、ぼんと出てきたと。

そのプロジェクトがもう4回か何回か開かれたって後で聞いたんですけども、その集約状況についてちょっと教えてほしいということが1点、こういう形で発表されたというところを1点。

もう一つは、白岩の今度の基礎調査というのは、白岩全体の配置とか、そういうのも考えたのか、もうその体育館部分だけと、その東川登の球場予定地だけのあれなのか、白岩全体の配置とか、そういう関係で、その計画がされるのかというのが2点目。

もう一つは、市民会議というのがつくられると思いますけれども、今みたいに結論をぼんと出されたら、今度その市民会議の人も困ると思うんですけども、市民会議のメンバーというのはどういう形で、サッカーがあるのか、野球があるのか、そうじゃなくて、スポーツ関係者じゃないのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

プロジェクトチームで議論をした中身でございますけれども、まず、財源調達の一つの手段として、運動公園の土地売却と、それから、体育施設の移転の可能性、効果について検討をいたしております。

白岩運動公園以外のエリアに体育館を再整備するとなりますと、事業費、あるいは用地取得の課題が非常に大きく、特に体育館についてはその利用状況、地元の皆さんの声、それから、アンケート結果からも、現在の白岩運動公園エリア内での建設がよいという判断になりました。

また、位置的にも武雄温泉駅に近接していることから、一定規模の大会を誘致する際には利便性が高いものといった判断もございました。

次に、体育館の建てかえ位置について、複数案を検討いたしましたけれども、現在の体育館は利用者も多くて、これを利用しながらの移転が望ましいと判断をいたしましたところでございます。

また、駐車場の競合や建設スペース、工期等の課題から、競技場がございます高段エリアには配置が難しく、現体育館の周辺に建設スペースを確保できないか検討をしたところでございます。

その過程におきまして、白岩球場の現状を整理いたしまして、その十分な広さや設備を備

えておらず硬式野球ができない状態、それから、駐車場が少なく、ファウルボール対策やナイターの設置も難しいといった課題がございましたので、以上のことから、球場を移転し、そのスペースを活用して体育館を再配置することが最も有効であるという結論に至ったものでございます。

また、球場の移転先につきましては、市有地である新幹線の残土処分場が、ナイターの対応、面積の確保、ある程度の整地をもって引き渡せるといった条件も考慮した場合に、財政的にも、工期的にも最適地であると判断をしたものでございます。

それから、今回の委託料につきましては、体育館、球場の適正規模等の用地の調査、それから、白岩運動公園全体の機能向上に関する調査も含んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

市民会議のメンバーでございますけれども、スポーツ審議会とか、体育協会などのスポーツ関係の団体、あるいは区長会とか、そういった関係団体、いろいろな各種団体の代表者によって構成をする予定でございます。

ただ、この市民会議につきましては、今回の市民会議のメンバーは体育施設全体の個別計画について審議していただく会議でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、個別計画化とこのプロジェクトとちょっと分かれたわけなんですよ。

同時に話し合ってもらって言うですけれども、その個別計画がもうできて一緒に話し合えるならいいですけれども、その時間差みたいなやつがあって、実際、話し合えんのじゃないかなっていうふうに思うんですけれども、その辺についてお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

個別施設計画の市民会議につきましては、市全体の体育施設の個別施設計画を策定するために広く御意見をいただくものでありますので、体育館も含めた全体の施設について期間内に協議をしていただくことになります。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

野球場はそういうことで、今度、向こうにナイター付きの公式球場ができるというふうに

なってよかったのかなと思いますけれども。

そしたら、白岩の陸上競技場も以前から、鹿島の蟻尾山の陸上競技場と比べて、公式のものできんちゅうふうなことをずっと言われてたですよ。そっちも公式なものができんやったら、陸上競技場も移る可能性もあるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

今、御質問の件については未定でございます。

ただ、個別整備計画の中で話を、広く意見を聞いてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。（発言する者あり）

常任委員会付託に反対ということですか。

先ほどは、「常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか」と言いました。（発言する者あり）

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

ただいまの、議案となりました一般会計補正予算（第9回）について反対の討論を申し上げます。

質疑の中で申し上げましたが、今回の白岩運動公園体育施設整備基礎調査業務委託料並びに個別施設計画市民会議委員謝金につきまして、700 万 8,000 円についての支出に反対であります。

その理由は、平成 29 年 3 月に武雄市行政改革プラン、武雄市公共施設等総合管理計画を発表されております。その後、この市議会でも、一般質問等でも、白岩運動公園体育施設についての質疑等が行われてまいりました。その答弁は、副市長を座長とするプロジェクトチームで検討中だと説明をされてまいりました。今回の議案の説明で、——これだけの公共施設の、入り口予算ではありますが、この大きな予算が伴うものではないでしょうか。この 1

点目の説明がされていない。

2つ目には、財源についての説明ありません。この事業は、繰越明許費で計上もされております。時間をかけて、ちゃんと議員、市民に説明をするべきだと、今回の議案については拙速だということを申し上げて反対の討論といたします。

○議長（杉原豊喜君）

16 番山口昌宏議員

○16 番（山口昌宏君）〔登壇〕

賛成の立場から討論をさせていただきます。

これは、あくまでも調査費用ですので、海のものか山のものかというのもまだわからない中での調査費用なんです。それを反対って、じゃあ、すべての物事に対して、その調査をする、それが反対であれば何もできない、前に進まないという観点からして、調査は妥当だと思いますので、議員各位の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第 2 号議案を採決いたします。

本案は起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 2 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 6・第 7 報告第 1 号・報告第 2 号

日程第 6．報告第 1 号 専決処分の報告について及び日程第 7．報告第 2 号 専決処分の報告についての 2 件を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

報告第 1 号及び報告第 2 号専決処分の報告についてを一括して補足説明申し上げます。

議案書 3 ページをごらんください。

これは、消防団員が起こしました交通事故の損害賠償について、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、平成 30 年 12 月 12 日付で専決処分をいたしましたので、御報告を申し上げるものであります。

事故の概要でございますが、平成 30 年 10 月 28 日、消防団の定期点検中に朝日町高橋川沿いの農道を消防積載車で巡回していた際、運転を誤って消防積載車を田んぼに転落させたものであります。

農作物の地権者への対物損害賠償金の額は 1 万 2,000 円でございます。

続きまして、議案書 4 ページをごらんください。

これは、職員が起こしました交通事故の損害賠償について、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、平成 30 年 12 月 20 日付で専決処分をいたしましたので、御報告を申し上げるものであります。

事故の概要でございますが、平成 30 年 8 月 9 日、市道浦田住宅団地線から県道武雄多久線に進入する際、多久方面から直進してきた車両に接触したものであります。

車両の所有者への対物損害賠償金の額は 84 万 4,352 円でございます。

職員等が基本的な注意を怠り事故を発生いたしましたことに対し深くおわびを申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

報告第 1 号及び報告第 2 号に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

以上の 2 件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 8 選挙第 1 号

日程第 8．選挙第 1 号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、武雄市から選出の組合議員のうち市長が副管理者に選任されましたので、佐賀県西部広域環境組合規約第 6 条第 2 項の規定に基づき、本議会において武雄市議員のうちから 1 名を選挙するものであります。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 1 項の規定による投票と、同条第 2 項の規定による指名推選との 2 つの方法があります。

そこで、お諮りいたします。この選挙については指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次にお諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。組合議員に武雄市副市長北川政次君を指名いたします。

ただいま指名いたしました北川政次君を佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙の当選

者に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって武雄市副市長北川政次君が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

日程第 9 選挙第 2 号

日程第 9. 選挙第 2 号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、武雄市から選出の組合議員のうち市長が管理者に選任されたので、杵藤地区広域市町村圏組合規約第 5 条第 3 項の規定に基づき、本議会において武雄市職員のうちから 1 名を選挙するものであります。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 1 項の規程による投票と、同条第 2 項の規定による指名推選との 2 つの方法があります。

そこで、お諮りいたします。この選挙については指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。組合議員に武雄市副市長北川政次君を指名いたします。

ただいま指名いたしました北川政次君を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙の当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、武雄市副市長北川政次君が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

以上で本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成 31 年 1 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 10時57分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 杉原豊喜

〃 副議長 川原千秋

〃 議員 松尾陽輔

〃 議員 宮本栄八

〃 議員 牟田勝浩

会議録調製者 末藤彰彦

